

## 第5章 施策の展開

### 第1節 子どもがすくすく育つ家庭環境づくり

#### 1. 仕事と子育てが両立できる家庭

##### (1) 既存の保育サービスの充実・拡充

行政サービスにおいて、仕事と子育ての両立支援の中心となるのは保育サービスの提供です。保護者が安心して働ける環境づくりのために、現在の保育サービスの拡充を図ります。

平成15年度に、認可保育園の増設や定員増を図ることで待機児童は大幅に減少したものの、保育ニーズは毎年増えてきていることから、今後とも、保育施設の整備拡充が求められています。特に、0歳児など低年齢児保育の充実、保護者からも要望の高いサービスであり、地域の実情に即しながら乳児保育の充実を進めます。また、待機児童対策に関連し、幼稚園での午後の預かり保育の充実や2年・3年保育の拡充、及び認可外保育施設に通う児童の処遇改善を図るために助成や指導の充実に努めます。さらに、幼保一元化を視野に入れた、保育所、幼稚園の総合的な対応のあり方を検討していきます。

このほか、西原町では延長保育や一時保育、乳幼児健康支援一時預かり事業を実施していますが、これらの事業の周知を進め活用を図るとともに、事業の拡充を図ります。

また、障害児保育では、障害児一人ひとりに応じたきめ細かな対応の充実に努めます。

##### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課								
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①町立保育所・認可保育園の充実	待機児童の解消及び地域の保育ニーズをより充足させるために、町立・認可保育所(園)の定員増や認可保育園の分園設置等を図るとともに、認可外保育施設の認可化促進に努めます。					→	◎								
②乳児保育(ゼロ歳児保育)の充実	地域の実情にあわせ、乳児保育(ゼロ歳児保育)の充実を図ります。					→	◎								
③一時保育事業の拡充	急用の時や育児リフレッシュ、その他、様々な家庭の事情に対応する一時保育事業の拡充を図ります。					→	◎								
④乳幼児健康支援一時預かり事業の拡充	病気回復期にあつて集団保育ができない子どもを対象に行う一時預かり事業を拡充し、子どもの健康回復と家庭の負担軽減を図ります。					→	◎								
⑤5歳児保育の充実	町立保育所や認可保育園における5歳児保育の充実を図ります。					→	◎								

※継続・充実：⇨      新規：→      主管課：◎      関連課：○

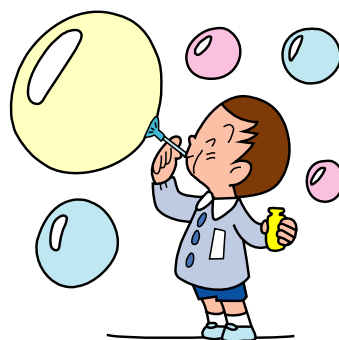
主要事業名	事業内容	目標年度					関連課								
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
⑥午後の預かり保育の充実	地域ニーズに即し、幼稚園での午後の預かり保育の充実を図るとともに、預かり保育室の整備、障害児保育の預かり保育実施に努めます。	⇒	⇒	⇒	⇒	○		◎							
⑦幼稚園の保育サービスの充実	増大する保育ニーズへの対応と既存施設の有効活用を図るため、2年保育（3年保育）の全園実施を推進します。	⇒	⇒	⇒	⇒	○		◎							
⑧延長保育事業の拡充	保育所（園）における延長保育事業の拡充を図り、ニーズに対応するよう努めます。	⇒	⇒	⇒	⇒	◎									
⑨認可外保育施設における児童の処遇改善	認可外保育施設における児童の処遇改善を図るための助成や指導を継続していきます。	⇒	⇒	⇒	⇒	◎									
⑩障害児保育事業の充実	障害をもつ子どもがいる家庭の状況に、きめ細かく対応した障害児保育事業の充実及び実施園の拡充を図ります。	⇒	⇒	⇒	⇒	◎									
⑪総合施設の整備促進	保育所、幼稚園の保育・教育機能の充実並びに待機児童の解消を図るために、幼保一元化に対応していけるよう、保育所、幼稚園が一体となった総合施設の整備推進に努めます。	⇒	⇒	⇒	⇒	◎		○							
⑫広報活動の充実	既存の保育サービスの有効利用を図るため、ホームページの活用等、様々な情報手段を通しての広報活動に努めます。	⇒	⇒	⇒	⇒	◎			○						

※継続・充実：⇒

新規：→

主管課：◎

関連課：○



## (2) 新規の保育サービスの提供

女性の社会進出の増加やライフスタイルの多様化に伴い、それに対応した保育サービスが求められています。西原町では、保護者の多様化する保育ニーズに応えるため、新たな保育サービスの実施に努めます。具体的には休日保育の導入を図るほか、産後の仕事復帰促進や育児負担の軽減のために、産休明け保育や産じょくヘルパー事業の実施を検討します。また、夜間における保育ニーズに対応する夜間保育事業の導入も検討します。さらに、保育士や看護師などの資格を持っている地域の人材を活用した「家庭的保育事業」の導入を検討します。

### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課								
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①産じょくヘルパー事業の検討	産後における家庭の負担軽減と母子の健康を守るため、産じょくヘルパー事業を検討します。				→	◎									
②家庭的保育事業（保育ママ制度）の検討	地域の多様な保育ニーズと人的資源の有効活用を図るため、家庭的保育事業（保育ママ制度）の導入を検討します。				→	◎									
③産休明け保育事業の検討	地域の保育ニーズに即し、産休明け保育事業の検討を行います。				→	◎									
④休日保育の導入	日曜、祝日に保護者の仕事等により家庭での育児が困難になった場合に対応するため、休日保育の導入を図ります。				→	◎									
⑤夜間保育の検討	西原町民のライフスタイルの多様化に即し、夜間保育の導入を検討します。				→	◎									
⑥広報活動の充実	新規サービスの周知と利用の早期定着を図るため、ホームページの活用等、広報活動の充実に努めます。	→				◎			○						

※継続・充実：⇨

新規：→

主管課：◎

関連課：○

> > > > **子どものつばやき** < < < <

☆進級を意識

いつもは顔ふきしないK君

ある日自分で顔ふきし一言

「先生、どう？すみれ組（進級）の顔になった？」



### (3) 放課後児童対策の充実

児童生徒の健全育成を促進するため、放課後児童クラブの活動を支援します。具体的には、放課後児童クラブの整備拡充を進めると同時に、クラブの活動内容の充実を図ります。

さらに、放課後児童クラブにおいて障害を持つ子どもの受け入れを促進し、障害を持つ子どもと障害を持たない子どもがともに育つ環境づくりを進めます。

児童館についても、今後とも施設の整備拡充を図るとともに、児童の健全育成を目的とした地域の子どもの視点に立った活動の拡充に努めます。

#### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課								
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①放課後児童クラブの整備・拡充	放課後に保護者のいない児童の放課後や夏休みなどの長期休暇における安全と健全育成に資する拠点として、放課後児童クラブの整備・拡充に努めます。					→	◎								
②放課後児童クラブにおける活動内容の充実	放課後児童クラブが多くの子どもたちに愛され利用されるよう、その活動内容のさらなる充実を図ります。					→	◎								
③障害児の受け入れ推進・拡充	放課後児童クラブにおける障害をもつ子どもたちの受け入れを推進し、子どもたちの健全育成と家庭の負担軽減を図ります。					→	◎								
④児童館の整備・拡充	児童生徒の放課後の健全育成に資することができるよう、児童館の施設整備の拡充を図ります。また、児童館建設に際しては、児童クラブ室の整備も検討します。					→	◎								
⑤児童館における活動の充実	児童の健全な遊び、健康の増進、情操を豊かにすることを目的に、児童の自発性に立った余暇活動の充実を図ります。					→	◎								
⑥人材の育成	放課後児童クラブの活動を充実させるために、指導者やボランティアなど人材の確保及び育成を図ります。					→	○		◎						
⑦広報活動の充実	放課後児童クラブが有効に活用されるよう、広報活動の充実を図ります。					→	◎			○					

※継続・充実：⇨ 新規：→ 主管課：◎ 関連課：○

#### (4) 就労環境の整備

社会全体で育児と子育ての両立を支援していくためには、保育サービスの充実と同時に、保護者の就労環境の整備も必要です。

西原町内の事業所における育児休業制度や産前・産後休暇制度の導入促進・完全実施や労働時間の短縮等の啓発・促進を行い、安心して子どもを生み育てられる環境づくりをめざします。

このほか、出産・育児により仕事を離れた女性にとっては再就業が大きな課題となっており、西原町でも、これらの女性に対する再就職に向けたスキルアップ講習などの情報提供を進めます。

##### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課									
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課	
①育児休業制度の普及促進	仕事と子育ての両立及び男女共同による育児を促すため、育児休業制度の普及・促進を図ります。	→					○			○		◎				
②産前・産後休暇制度の普及促進	仕事と子育ての両立を支援するため、産前・産後休暇制度の普及・促進を図ります。	→					○	○		○		◎				
③労働時間短縮の促進	仕事と子育ての両立及び男女共同による育児を促すため、労働時間の短縮を促進します。	→					○			○		◎				
④技能講習会に関する情報の提供	出産・子育てを契機に仕事を辞めた後の母親の再就職を支援するため、技能向上やキャリアアップのための情報提供に努めます。	→								○	○		◎			

※継続・充実：⇔ 新規：→ 主管課：◎ 関連課：○

> > > > **子どものつばやき** < < < <

☆ぼくのみかん

保育士「みかん食べましたか？」

子ども「うん、せんせいに食べられないようにもうたべたさー」

♪失礼しちゃうわ！



## 2. 子育て家庭への支援

### (1) 子育て相談・情報提供体制の充実

都市化・核家族化が進み、家庭や地域の子育て力は低下してきています。西原町では、保育所や児童館、教育相談室などでの相談機能を強化し、子どもを持つ保護者の悩みや相談に対し、きめ細やかな対応ができる体制づくりを目指します。その際、相談相手のプライバシーを守る環境についても配慮に努めます。

また、子どもを持つ保護者同士の連携を促進するため、子育てサロンの活動支援や設置呼びかけを行なうとともに、子育てに関するサークル等の情報収集と提供を促進します。

さらに、子育てに関する様々な情報提供について、多様な媒体を通じ、適宜住民に提供します。また、子育て家庭の視点に立った、子育てに役立つ情報誌の作成を行いません。

#### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課									
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課	
①子育て支援センター及び児童館の相談機能の充実	子育てに関する不安や悩みの解消のため、子育て支援センター及び児童館における児童相談機能の充実を図ります。	→					◎	○	○							
②保育所（園）等での相談体制の検討と充実	保育所（園）や幼稚園における相談体制の確立を検討し、その充実を図ります。	→					◎		◎							
③子育て情報の収集と提供	子育てや子育てグループ、地域活動などに関する情報の収集と提供を行います。	→					◎	○								
④多様な情報媒体による情報提供の推進	できるだけ多くの家庭に、きめ細かい情報が行き渡るよう、多様な情報媒体による情報提供を推進します。	→					◎	○		○						
⑤母親が主体となった子育て情報誌の検討	子育ての視点に立ち、子育てに関するさまざまな情報提供の充実を図るために、子育て家庭の母親が主体となった、子育て情報誌の編集・発行を検討します。				→			◎	◎	◎						
⑥子育てサロンの活動支援・設置呼びかけ	地域の自治会事務所等を活用した、子育て家庭の親子の交流の場、情報交換の場である子育てサロンの活動支援に努めます。また、新規の設置について、各地区に呼びかけていきます。	→					◎	○								

※継続・充実：⇒

新規：→

主管課：◎

関連課：○

## (2) 社会的サポートの必要な家庭・児童への支援

西原町では、子どもの健やかな成長を保障するために、社会的サポートが必要な家庭に対する支援体制の強化を図ります。

具体的には、子育てにおいて困難な状況に陥りやすいひとり親家庭に対しては、児童扶養手当や母子寡婦福祉資金貸付など、従来からの支援策に加え、相談体制の充実など支援の強化を図ります。また、ひとり親家庭では、子育てと生計の担い手という一人で二重の役割を担うことから、負担感が大きい。また、保育所への入所は、就労が条件となっているため、仕事に就いていないひとり親家庭の親にとっては就職活動に困難をきたすケースがみられることから、ひとり親家庭の状況に配慮した保育施設への優先入所を検討します。

障害を持つ子どもがいる家庭に対しては、障害児デイサービス事業等の子どもの成長を手助けする体制を整備します。また、障害児の保育・教育の充実に努めます。

さらに、児童虐待が大きな社会問題となっているため、児童虐待防止ネットワーク会議の機能を充実するとともに、地域ぐるみでの児童虐待の防止に向けた取り組みを進め、児童虐待やDV(ドメスティックバイオレンス)に関しての相談・支援・防止を推進します。一方、虐待は継続したフォローが必要であり、件数の増大に対応していくために必要な人員の確保に努めます。

### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課									
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課	
①ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭における子育て負担軽減や子どもの健全育成を図るため、経済面（各種助成制度）及び精神面（相談制度）からの支援を行います。						◎	○								
②ひとり親家庭の保育所への優先入所	ひとり親家庭の子育てと就労の両立を支援するため、保育施設への優先入所を検討します。						◎	○								
③障害をもつ子どもがいる家庭への支援	健康診査の徹底による障害への早期対応や相談体制の充実を図るとともに、関係課や関係機関、障害者団体とのネットワーク体制を整備し、障害をもつ子どもがいる家庭の負担軽減や子どもの健全育成を推進します。						◎	○	○							
④障害児デイサービス事業の充実	障害のある子どもを対象としたデイサービス事業の充実及び利用促進を図り、健全育成と家庭の負担軽減を図ります。						◎	○	○							
⑤障害児保育・教育の充実	保育所、幼稚園、児童館、小中学校での障害児への対応においては、施設の整備・改善や相談・指導体制の強化、適切な人員体制の確保及び各専門機関・専門家等との密接な連携を図る等、対応の充実に努めます。						◎	◎	◎							
⑥学習障害・注意欠陥/多動性障害等への対応の充実	学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)等への対応においては、保健・医療・福祉等との連携を密にするとともに、教職員への研修の充実を図ります。また、専門員の確保を図るため、特別支援教育コーディネーター事業の実施を検討します。						◎	○	◎							

※継続・充実：⇨

新規：→

主管課：◎

関連課：○

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課									
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課	
⑦孤立家庭への支援	地域全体が協力し、できるだけ多くの孤立家庭に手をさしのべられるような体制づくりを目指します。	→					◎	○								
⑧地域子育て支援センターの充実	地域の子育て支援の拠点として、地域子育て支援センターの充実を推進します。	→					◎									
⑨要保護児童とその家庭への支援	地域ネットワーク及び関係機関との連携を強化し、要保護児童の早期発見に努めるとともに、児童の保護等について速やかに適切な対策が講じられる体制づくりを図り、要保護児童とその家庭が幸せな生活を営めるよう支援します。	→					◎	○	○							
⑩児童虐待防止ネットワーク会議の機能充実	児童虐待防止ネットワーク会議の機能を図り、虐待予防、虐待の悪化予防と児童の保護等に向けた活動を推進します。	→					◎	○	○	○	○					
⑪児童虐待に対応した人員の確保	児童虐待に対し、きめ細かく継続したフォロー体制を維持するために必要な、人員の確保に努めます。	→					◎	○	○	○	○					

※継続・充実：⇨ 新規：→ 主管課：◎ 関連課：○

### (3) 経済的負担の軽減

経済状況の変化に伴って、子育てに係る経済的負担が重くなってきています。西原町では児童手当や乳幼児医療費助成をはじめとする、子育てに関する経済的負担支援策の周知に努め、その活用を促進する必要があります。そのためには、各種広報活動のほか、民生委員・児童委員等による相談体制の充実を図ることが重要です。また、経済的負担が比較的大きいと考えられる多子世帯に対する負担軽減策の導入についても検討を行います。

#### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課									
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課	
①子育て家庭の負担軽減	児童手当等の各種制度の周知とともに福祉や医療、教育等に関する支援を充実し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	→					◎	○	◎							
②多子世帯に対する対応	多子世帯の経済的負担軽減のため、町営住宅への優先入居制度の導入を検討します。	→					○						◎			
③相談体制の充実	民生委員・児童委員及び主任児童委員などによる相談体制を充実するとともに、関係機関との連携により、相談体制の強化を図ります。	→					◎	◎	◎							
④支援策に関する広報・周知	西原町の住民が受けることができる各種支援策に関する広報・周知に努め、各家庭が支援の機会を逸さないように努めます。	→					◎	◎		○						

※継続・充実：⇨ 新規：→ 主管課：◎ 関連課：○



### 3. 家族みんなで子育てに協力する家庭

#### (1) 男性の子育て参加の促進

これまでは「男は仕事、女は家事」という性別役割分担意識のもと、子育ては主に女性が担ってきました。しかし、女性の社会進出が進み、仕事中心の男性のライフスタイルを見直す風潮も高まる中、男性の子育て参加を促進していくことが重要になってきました。

西原町では、男性の育児参加を促進するために、両親学級の開催方法の改善・充実に努め、男性向け子育てセミナーの実施を検討します。また、子ども会活動や親子体験活動などの地域活動やPTA活動、日曜日授業参観、家庭教育学級などへの男性の参加を促します。

#### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課									
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課	
①両親学級の充実	男性も参加しやすい両親学級となるよう、開催日時や内容の工夫に努めます。	→					◎	◎	○							
②男性向け子育てセミナー開催の検討	男性の子育て参加を促すため、男性向け子育てセミナーの開催を検討します。	→					◎	◎	○							
③地域活動への参加促進	子ども会等の地域活動や親子体験学習などへの父親の参加を促進します。	→							◎							
④学校の取り組みへの参加促進	PTA活動や日曜日の授業参観、家庭教育学級等への父親の積極的な参加を促進します。	→							◎							
⑤広報活動の充実	男女共同参画社会と男性の子育て参加に関する意識の啓発のため、情報提供に努めるとともに、各種活動等への男性の参加を呼びかけていきます。	→					○	○		◎						

※継続・充実：⇨ 新規：→ 主管課：◎ 関連課：○

#### > > > > 子どものつばやき < < < <

☆沖縄っ子

豆腐作りの時

保育士「豆腐のにおいがしてきたね。」

園児 鼻をくくんさせながら

「ウートートーのにおいがする。」



## (2) 家族全員による子育て活動の促進

保護者だけではなく、家族全員で子育てをしていくことは、母親など特定の家族に偏りがちな子育て負担を軽減すると同時に、子どもの人格形成にも好影響を与えられます。このため、祖父母など高齢者に対しては、子どもと触れ合う機会を設け、世代間の交流を促進し、若年者に対しても、子育てについて早いうちから考える機会を提供します。

### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課									
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課	
①家族全員参加型子育てに関する講演・講習の検討	家族全員参加型の子育ての気運を醸成するために、講演や若年層向けの講習会の実施を検討します。															
②祖父母による子育て支援の促進	祖父母と孫と一緒に参加できる行事の充実や講習会の開催等により、祖父母による子育て支援を促します。															
③家族で参加できる行事の充実	家族と一緒に参加できる行事・体験活動の充実や講習会の開催などにより、家族全員による子育てを促進します。															
④広報活動の充実	様々なかたちでの広報活動を充実し、家族全員参加による子育てに関する意識を啓発します。															

※継続・充実：⇨

新規：→

主管課：◎

関連課：○



## 第2節 子どもを育む地域環境づくり

### 1. 地域の子育て環境の充実

#### (1) 地域子育て力の醸成

地域で多くの大人に見守られながら子どもが育つことは、子どもの安全を確保すると同時に、豊かな人間性を育むことにもつながると考えられます。そのためには、地域全体で子育てを支援するという意識の確立が必要です。

西原町では、今後、地域での子育ての基本的な方向性を示した「子ども憲章」の制定や地域で支える子育てに関する意識の啓発等に努めます。

また、地域での子育て支援を推進するにあたっては、人材の育成や子育て支援ネットワーク会議等の充実に努めます。

#### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課								
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①子ども憲章の制定の検討	地域全体で子どもを大事に育てるという意識を全ての町民に浸透させるため、子ども憲章の制定を検討します。					→	◎		○						
②地域で支える子育てに関する意識啓発	地域住民の多くが子育てへの関心、理解を高め、地域全体で子育てを支えることができるよう、講演会の開催等により、地域住民の子育てに関する意識啓発を図ります。					→	◎	○	○						
③子育て支援ネットワーク会議の充実	地域での子育て支援に関する情報交換や支援等を密接に行うため、子育て支援ネットワーク会議の充実に努めます。					⇒	◎	○	○						
④地域組織活動の活性化	地域組織活動の活性化と子育てにかかる地域のネットワークの形成を推進し、多くの住民が子育て支援に参加することを目指します。また、子育て支援ネットワーク会議と地域組織との連携の強化を図ります。					⇒	○	◎	◎						
⑤人材育成と活用	地域組織とその活動を活性化するため、中心となる人材やサポートできる人材を育成します。また、地域人材バンクを充実するとともに、その活用を促します。					⇒	○		◎						
⑥協議会の設置検討	地域全体での子育て支援を推進するため、多方面の関係者による子どもに関する協議会の設置を検討します。					⇒	◎	○	○		○	○			

※継続・充実：⇒

新規：→

主管課：◎

関連課：○

## (2) 地域ネットワークの充実

地域ぐるみでの子育て支援を推進するために、地域子育て支援センターや児童館など、拠点となる施設の整備・拡充を図り、活動の強化を目指します。また、現在設置されている子どもに関する地域ネットワーク活動の活性化を図ります。

### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課								
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①地域子育て支援センターの充実	地域の子育てネットワークの拠点である地域子育て支援センターの活動を充実するとともに、多くの子どもと住民の参加・交流を促します。					⇒	◎	○							
②児童館の充実	地域の子育てネットワークの拠点である児童館の活動を充実とその機能や役割の広報を行うとともに、多くの子どもと住民の参加・交流を促します。					⇒	◎	○	○						
③子どもに関する地域組織への参加促進	子ども会など、子どもに関する地域組織への参加を促し、多くの住民の交流を図ります。					⇒	○		◎						
④地域の指導者の育成	地域での子どもの活動等を支援するため、指導者の育成に努めます。					⇒	◎		○						
⑤交流拠点の整備・拡充	母親クラブや地域子育て支援センターなど、保護者や子ども達の交流拠点を整備・拡充し、子どもをもつ家庭や親同士の交流を推進します。					⇒	◎								
⑥ネットワーク組織の充実	「児童虐待防止ネットワーク会議」や「子育て支援ネットワーク会議」「家庭教育支援会議」「西原町地域ぐるみ学校安全推進協議会」など、子どもに関する地域ネットワーク組織の充実と連携を強化します。					⇒	◎	○	◎						

※継続・充実：⇒

新規：→

主管課：◎

関連課：○

## > > > > 子どものつぶやき < < < <

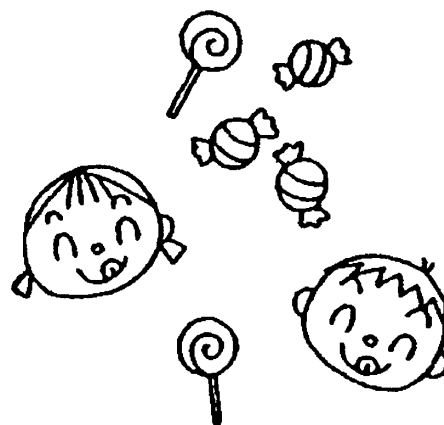
☆みじん切り

クラスのお友達にアメ玉を配りながら足りなくなって

保育士「どうしよう・・・」

子ども「包丁でみじん切りにしよう！」

♪スゴーイ！みじん切りも知っているんだね！



### (3) 地域活動の充実

子どもたちが、高齢者など様々な世代の人々と交流しながら成長できるよう、地域内での交流を深める事業を推進します。

また、文化やスポーツなど様々な経験を通じて、子どもたちの個性が育まれるよう、スポーツ少年団やボーイスカウト、ガールスカウトなど町内の様々な青少年健全育成活動の充実と参加促進に努めます。

さらに、保護者間の交流を促進するため、ファミリークラブ等の活動を支援します。

#### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課								
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①子どもに関する地域行事・地域活動の充実	子どもとその家族や地域住民が参加しやすい地域行事・地域活動等を実施し、地域交流を活性化することにより、地域ぐるみの子育てを促します。					→	○		◎						
②世代間交流の推進	多様な世代と子ども達の世代間交流を推進します。					→		◎		○					
③青少年団活動の充実	青少年活動の充実と参加促進を図り、文化・芸術・スポーツなど様々な活動を子どもたちが経験できる環境づくりを推進します。					→			○	◎					
④子どもを通じた地域交流活動の推進	ファミリークラブや地域子育て支援センターなどの活動を介して、保護者同士の交流活動を活性化します。					→		◎							

※継続・充実：⇨ 新規：→ 主管課：◎ 関連課：○



## 2. 職場の子育て支援体制の充実

### (1) 女性が働きやすい職場づくり

女性が仕事と家庭を両立させながらゆとりある生活を送るためには、就労環境の向上が必要です。西原町では、国や県と連携し、女性が働きやすい環境の整備を促進します。

また、出産や育児により仕事を辞めた女性が再び仕事に就きやすい環境づくりに努めます。

#### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課								
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①育児休業制度の普及促進	女性が子育てと仕事を両立できるよう、国や県と連携し、育児休業制度の普及促進に努めます。	→					○	○		○		◎			
②産前・産後休暇制度の普及促進	女性が子育てと仕事を両立できるよう、国や県と連携し、産前・産後休暇制度の普及促進に努めます。	→					○	○		○		◎			
③労働時間短縮の促進	女性が子育てと仕事を両立できるよう、国や県と連携し、労働時間の短縮を促進します。	→					○			○		◎			
④事業所内における保育環境の向上促進	子育てを行いやすいように、事業所内保育所等、事業所内における保育環境の向上を促します。	→					○			○		◎			
⑤ファミリーフレンドリー企業の普及促進	出産や育児に際して理解を示し、フレックスタイムや勤務時間の短縮、早退・臨時休暇等に配慮を行う企業が増えるよう啓発に努めます。	→					○			○		◎			
⑥再就職しやすい職場環境づくり	出産や育児を契機に仕事を辞めた女性が、再び仕事をはじめやすい社会を実現するため、企業の意識啓発に努めます。	→								○		◎			
⑦広報活動の推進	国や県と連携し、事業所における子育て支援の意識啓発に努めます。	→					○	○		○		◎			

※継続・充実：⇨

新規：→

主管課：◎

関連課：○

## (2) 男性が子育て参加しやすい職場づくり

これまで「男は仕事、女は家事」という性別役割分担意識のもとで、育児は女性の仕事とみなされるのが一般的でした。

今後は、男性と女性が協力しながら子育てにともに参加することが望めます。また、仕事中心の男性のライフスタイルを見直し、男性の育児参加を推進するために、西原町では国や県と連携しながら、就労環境の改善を促進します。

### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課										
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課		
①男性の働き方の見直し啓発	男性の子育てや家事等家庭生活への参画のために、働き方の見直しを考える機会を確保するなど意識啓発に努めます。					→									◎		
②育児休業制度の普及促進	男性が育児参加できるよう、国や県と連携し、男性の育児休業制度利用の普及促進に努めます。					→	○	○		○					◎		
③労働時間短縮の促進	男性が育児参加できるよう、国や県と連携し、労働時間の短縮を促進します。					→	○			○					◎		
④事業所内における保育環境の向上促進	男性による子育てが行えるように、事業所内保育所等、事業所内における保育環境の向上を促します。					→	○			○					◎		
⑤ファミリーフレンドリー企業の普及促進	男性の子育て参加に理解を示し、フレックスタイムや勤務時間の短縮、早退・臨時休暇等に配慮を行う企業が増えるよう啓発に努めます。					→	○			○					◎		
⑥広報活動の推進	国や県と連携し、事業所における子育て支援の意識啓発に努めます。					→	○			○					◎		

※継続・充実：⇨

新規：→

主管課：◎

関連課：○

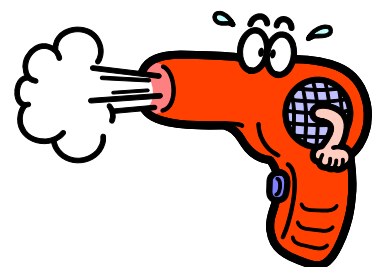
> > > > **子どものつぶやき** < < < <

☆冷水まさつ後

Yくん「先生～髪がぬれているから眠れな～い。」

ボイラーある？」

保育士「ガハハハ～」 それを言うならドライヤーだ！



### 3. 様々な活動のできるまちづくり

#### (1) 活動拠点の整備

今後、西原町においては、児童館や公民館、図書館の充実に努め、文化活動の拠点形成を進めます。また、町民運動公園の整備を今後も推進し、スポーツ活動の中心施設としての機能を強化します。このほか、公園等の維持・管理を強化し、安全な遊び場の確保に努めます。

#### ◆主要事業とその内容

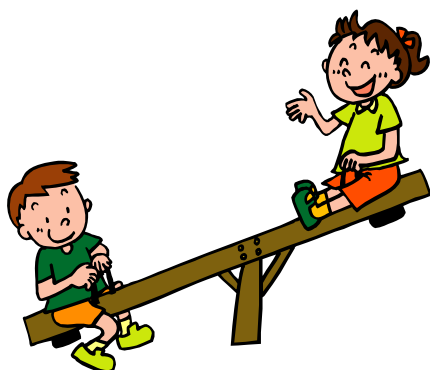
主要事業名	事業内容	目標年度					関連課									
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課	
①文化活動拠点の整備・充実	公民館や図書館、児童館といった文化活動拠点の整備・拡充に努め、西原町の文化活動の向上を図ります。	⇒					◎		◎							
②スポーツ・屋外活動拠点の整備・充実	スポーツ・屋外活動の拠点である公園等の整備・拡充を今後も推進するとともに、その維持・管理に努め、より利用しやすい施設環境を目指します。	⇒							○				◎		○	

※継続・充実：⇒

新規：→

主管課：◎

関連課：○





## (2) 様々な活動の展開

地域において、子どもたちがスポーツや文化活動、郷土芸能の継承など様々な活動の充実と参加促進を図り、心豊かに育つ環境づくりを進めます。また、子どもたちが助け合いの気持ちを身につけられるよう、ボランティア活動の促進を図ります。

### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課									
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課	
①児童館活動の充実	多くの子ども達が様々な活動ができるよう、児童館活動の充実を図ります。	→					◎		○							
②野外活動・体験学習の推進	子ども達の健全育成に資するため、自然や地域と触れあう野外活動や体験学習を推進します。	→					○		◎							
③文化・芸術活動の推進	子ども向けのコンサートや文化・芸術イベント及び各種教室の開催を通して、子ども達の文化・芸術活動を促進します。	→							◎							
④スポーツ活動の活性化	スポーツ少年団の活動促進や子ども向けスポーツ大会・イベントの開催及び参加支援を通して、子ども達のスポーツ活動の活性化を図ります。	→							◎							
⑤郷土文化と伝統芸能の継承活動	西原町の歴史や郷土文化を学ぶ機会や伝統芸能の継承活動について、子どもたちが興味を持って参加できるよう工夫し、参加促進と活動の充実を図ります。	→							◎							
⑥子どもによるボランティア活動の充実	子どもたちの心の育成の観点から、社会福祉協議会や学校、地域等との連携によるボランティア活動の促進を図ります。	→					○		◎							
⑦地域ボランティアと人材の育成	地域における子どもたちの活動を充実するために、地域ボランティアの活性化と指導者およびサポート人材の育成を図ります。	→					○		◎							

※継続・充実：⇨

新規：→

主管課：◎

関連課：○

### 第3節 子どもの心と体の健康を守る環境づくり

#### 1. 教育の充実

##### (1) 家庭教育の充実

子どもは家庭において社会で生活するための基本的なルールや知識を学んでいきます。しかしながら、都市化や核家族化の進展により、家庭の教育機能が低下しているといわれています。

西原町では、子どもを持つ親に対し、家庭教育に関する学習機会の充実により、家庭の教育力を高めるよう努めます。また、相談・支援体制のさらなる充実を図り、家庭教育を地域全体で支えていく環境づくりを推進します。

##### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課								
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①学習機会の提供	子どもをもつ親を対象にした家庭教育についての学習機会の提供や参加促進を図り、子育ての講話等を行う人材確保に努めます。	→	→	→	→	○	○	◎							
②相談・支援体制の充実	教育相談室や保育所、幼稚園、小学校、民生委員、児童委員、主任児童委員による相談・支援体制の充実に努めます。	→	→	→	→	◎	○	○							
③家庭教育支援会議の充実	家庭の教育を地域全体で支援するため、家庭教育支援会議の充実に努めます。	→	→	→	→	○	○	◎							

※継続・充実：⇔ 新規：→ 主管課：◎ 関連課：○

#### > > > > 子どものつばやき < < < <

「先生だっこー」「手をつなごう」

といつも保育士に泣きながら訴えてくるKちゃん

ある日突然

「先生、今日は手つなごうって言わないよ」と一言。

「なんで？」とたずねると

「今日は気持ちがいっぱいなのに」と笑顔で言われました。

いつの間にかこんな大人みたいな事を・・・と思う先生でした。



## (2) 幼児教育の充実

幼児期は子どもの人格形成の基礎を形づくる重要な時期です。西原町では、保育所（園）・幼稚園の施設・設備の整備・充実に努めるとともに、保育士・幼稚園教諭の確保及び資質向上を図り、幼児教育の充実を推進します。また、幼稚園における幼児教育の振興を図るため「幼児教育振興プログラム」の作成、及び災害時や不審者への対応を徹底させるための「危機管理マニュアル」を作成します。さらに、地域に開かれた保育所（園）、幼稚園の健全な運営を図るための取り組みを推進します。

そのほか、児童館や公民館を中心に、様々な催し物や親子教室を開催し、幼児が様々な経験を得る機会を提供するとともに、参加促進を図るため、子どものニーズの把握や参加しやすい日の設定等の工夫に努めます。

### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課								
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①幼稚園・保育所（園）の教育機能の充実	幼稚園や保育所（園）における施設や遊具の整備に努めるほか、幼稚園教諭と保育士の人材の確保や資質向上を図り、幼児教育の充実を推進します。					→	◎		◎						
②幼稚園・保育所（園）の連携	幼稚園と保育所（園）及び関係課等との連携を強化し、幼児教育の充実を図ります。					→	◎		◎						
③保育所（園）評価システムの検討	よりよい保育所（園）経営のために、幼児教育に関する評価システムの実施について検討します					→	◎		◎						
④学習機会の提供	児童館や公民館における催し物や親子教室をはじめとした、様々な学習機会の提供及び参加の促進を図ります。					→	◎		◎						
⑤幼児教育振興プログラムの作成	幼児教育の振興を図るために、幼児教育振興プログラムを作成します。					→	○		◎						
⑥危機管理マニュアルの作成	危機管理意識の高揚を図り、安心・安全な幼稚園づくりを推進するために、危機管理マニュアルを作成する。	→					◎		◎						
⑦幼稚園評議員制度の導入	地域に根ざした特色ある幼稚園づくりを推進するために、幼稚園評議員制度を導入する。					→			◎						

※継続・充実：⇒      新規：→      主管課：◎      関連課：○

### (3) 学校教育の充実

学校教育においては、ゆとりのある教育を展開する中で、確かな学力の向上と豊かな心の育成による「生きる力」の伸長が重要となっています。このため、一人ひとりの習熟度に合わせた教育や、様々な体験学習活動を推進します。また、国際化・情報化が進展する今日の社会に対応できる教育についても充実を図ります。さらに、学齢期児童の健やかな体の成長のため、スポーツに親しむことを目指した取り組みも推進します。このほか、信頼される学校づくりを目指して、「学校評議員制度」の活用の充実、「教員評価システム」の導入、「危機管理マニュアル」の作成、地域ボランティアの活用や連携など学校施設の安全管理対策の充実を図ります。

不登校・いじめなど、様々な状況におかれている子どもたちについては、一人ひとりの状況に配慮した対応を進める必要があります。西原町では、子どもの学ぶ権利を尊重し、人間性豊かな個人が育つ環境づくりを進めます。

また、学校及び学校周辺の安全対策や児童生徒に対する安全教育を行い、子どもたちの安全の確保を図ります。

#### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課								
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①地域の特色をいかした教育の展開	地域に開かれた学校づくりを基本に、家庭・学校・地域が連携しての学校行事やボランティア活動、体験学習等、地域の特色をいかした教育を展開します。								◎						
②ゆとりある学校教育の推進	子どもの豊かな人間性と自主性や個性を伸ばせるゆとりある学校教育を推進します。								◎						
③豊かな心の育成	子どもたちが生命を尊重し、他者を思いやる心を育むなど、豊かな心の育成に努めます。								◎						
④確かな学力の向上	一人ひとりの学力向上のため、子どもたちがゆっくり時間をかけて学習に取り組むとともに、子どもの発展的な学習に対応した指導・学習計画を推進します。								◎						
⑤環境教育と平和教育の推進	地域の豊かな自然や基地問題、戦跡地としての西原町の学習など、身近なところから学ぶ環境教育と平和教育を推進します。							○	◎		○				
⑥地域の人材の活用	地域の歴史、文化、環境等の学習における、地域人材の活用を推進します。								◎		○				
⑦国際理解教育と情報化教育の充実	今後ますます進展する国際化と情報化に対応できるよう、国際理解教育と情報化教育の充実を図ります。また、ALT（外国語指導助手）やCIR（国際交流員）といった人材派遣の活用を図ります。								◎						
⑧ボランティア教育の推進	様々なボランティア活動を展開することで、人の心や自然を大切に子ども育てます。						○		◎						

※継続・充実：⇨ 新規：→ 主管課：◎ 関連課：○

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課								
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
⑨健やかな体の育成	学齢期は体の発育において非常に重要な時期であるため、体育授業の充実や部活動の活性化及び参加促進を図り、スポーツに親しむ習慣や意欲の向上を促進します。							○	◎						
⑩不登校・いじめ対策	不登校やいじめの未然防止に努めるとともに、学校・家庭・地域及び関係機関との連携により、早期から適切な対応をするための体制づくりを目指します。						○	○	◎						
⑪学校における相談体制	学校の相談体制の充実を図るとともに、児童・生徒と教師のコミュニケーションの確保を推進し、気軽に相談等ができるような環境づくりに努めます。								◎						
⑫安全教育の強化	子どもたちが自らの身を犯罪や事故から守れるよう安全教育の充実を推進するとともに、学校を中心とした地域ぐるみでの安全対策を強化します。								◎		○				
⑬「学校評議員制度」の活用	学校評議員を活用し、地域における特色ある学校づくりをより一層強化する。								◎						
⑭「教員評価システム」の推進	「教員評価システム」を活用し、教員の評価及び資質向上を図る。								◎						
⑮危機管理対策の充実	「危機管理マニュアル」の徹底及び意識の高揚を図るとともに、地域や関係機関と連携した危機管理対策の充実を図る。								◎		○				
⑯学校施設の安全管理	校内の危険箇所の点検・整備並びに老朽化した建物の建て替え等安全管理を行う。								◎	○					

※継続・充実：⇨

新規：→

主管課：◎

関連課：○



## 2. 母性並びに乳幼児等の健康確保及び増進

### (1) 地域医療体制の充実

妊娠から出産及び乳幼児期の母子の健康を守り、安心して子どもを生み育てられる環境づくりのために、西原町では地域医療体制の充実を図ります。

具体的には、国や県と協力して、周産期医療及び小児救急医療体制の整備を推進します。また、日常的な健康管理の向上を図るために、かかりつけ医の定着を促進します。

#### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課									
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課	
①小児医療体制の充実	小児医療体制の充実について、国や県及び関係機関とともに推進します。	→						◎								
②周産期医療体制の整備	安心・安全な出産ができ、未熟児・低体重児が健やかに育つよう、周産期医療体制の整備を国や県、関係機関と協力して推進します。	→						◎								
③小児救急医療体制の整備	子どもの生命と健康を守るため、小児救急医療体制の整備を国や県、周辺市町村、関係機関と協力して推進します。	→						◎								
④かかりつけ医の定着促進	子どもの疾病の予防・早期発見のために、かかりつけ医の定着を促進するとともに、専門医との連携体制の強化を図ります。	→						◎								
⑤医療機関の情報提供	産婦人科や小児科のある医療機関の情報、及び救急医療機関等の情報を子育てガイドや町のホームページ等各種広報手段により提供に努めます。	→					○	◎								

※継続・充実：⇨ 新規：→ 主管課：◎ 関連課：○

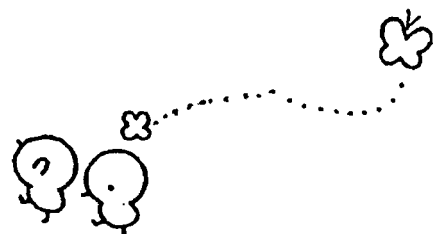
> > > > **子どものつばやき** < < < <

☆Sちゃんがお水をこぼし・・・

保育士「oh! my god!!」

それを聞いていたMちゃんが

Mちゃん「オーマエーダー!!」



## (2) 母子の健康確保と育児支援

妊産婦や母子の健康を確保するために、今後とも、妊産婦への保健指導や妊婦健康診査、乳幼児健康診査、予防接種等の実施に努めるとともに、健診内容の充実、健診受診率や予防接種の接種率の向上に努めます。また、子どものむし歯予防対策や事故予防対策等の充実に努めます。さらに、妊娠期を安心して過ごし、より良いお産ができるよう支援するとともに、明るく、楽しく子育てができるようベビースクールやマタニティリラクゼーション等の充実に努めます。

### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課								
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①母子保健手帳の交付・保健指導	妊娠届時に、母子健康手帳を交付するとともに、妊婦としての自覚を持たせ、健康な生活を送る意識づけを図るための保健指導を行います。また、手帳の重要性と効果的な活用について指導に努めます。							◎							
②妊産婦健康診査の受診率向上	妊娠中の健康管理、異常の早期発見のために、妊産婦健康診査の充実と受診率の向上を図ります。							◎							
③乳幼児健康診査の受診率向上	乳幼児期の疾病予防、異常の早期発見のために、乳幼児健康診査の充実と受診率の向上を図ります。 ・乳児一般健康診査 ・1歳6ヵ月児健康診査 ・3歳児健康診査							◎							
④乳幼児健診における虐待の早期発見	乳幼児健診未受診児に虐待の様子がないか状況把握を行うとともに、健診時に虐待のきざしが見つけられるよう努めます。						○	◎							
⑤予防接種の接種率向上	乳幼児期の疾病予防のため、各種予防接種の大切さをPRし、接種率の向上を図ります。 ・ポリオ予防接種 ・BCG予防接種 ・DPT予防接種 ・日本脳炎予防接種 ・麻しん予防接種 ・風しん予防接種							◎							
⑥個別予防接種促進	町内の小児科及び近隣市町村にある医療機関での個別予防接種の促進に努めます。							◎							
⑦乳幼児のむし歯予防対策の充実	乳幼児健康診査と併せた歯科検診や2歳児歯科検診の実施、及びむし歯予防の指導に努めます。また、保護者のむし歯予防意識の向上を図るために、各種母子保健事業や広報手段を活用した啓発に努めます。							◎							
⑧マタニティ・リラクゼーションの充実	マタニティ・リラクゼーションの内容の充実と参加促進を図り、多くの妊産婦が明るく楽しく出産・育児ができるような環境づくりを推進します。						○	◎							

※継続・充実：⇨

新規：→

主管課：◎

関連課：○

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課									
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課	
⑨ベビースクールの充実	生後3ヵ月児から6ヵ月児(第1子と第2子)を対象に、保育士、栄養士、保健師による離乳食実習や育児相談、遊び方教室などを開催します。					→	○	◎								
⑩乳幼児の事故予防対策の推進	乳幼児の事故予防対策として、パンフレット等による啓発に努めるとともに、保育所や子育て支援センター、ベビースクール、マタニティ・リラクゼーション、乳幼児健康診査の会場などで、事故予防の指導や講習会(勉強会)等の開催、及びポスターやミニチュアセット等による啓発に努めます。					→		◎								
⑪B型肝炎母子感染防止事業	妊婦を対象として、公費によりHBs抗原検査を受けることで、HBVキャリアや劇症肝炎の発生を防止します。					→		◎								
⑫乳幼児医療費助成事業	乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、乳幼児の健全育成を図るために医療費を助成します。					→		◎								
⑬母子保健推進員の活動推進	予防接種や乳幼児健康診査の受診勧奨、健診時のサポート等、母子保健事業の充実を図るために、母子保健推進員の活動を推進します。					→		◎								
⑭乳幼児健康診査における育児支援	育児支援の充実を図るために、乳幼児健康診査の場において、育児に関する相談・指導・助言に努めるとともに、各種母子保健事業やサービス等の紹介、及び育児に関する情報提供の充実を図ります。					→	○	◎								
⑮出張子育て相談・講話の推進	児童館、障害児通園事業「あゆみ」、子育てサークル等の要請に基づき、保健師等の出張により子育てに係る相談指導や子育ての講話等を行ないます。					→	○	◎								
⑯子育て家庭への個別支援の充実	子どもたちのより良い生活習慣の形成と健全な成長を支援するために、個々の子育て家庭が抱える課題に対し、個別に訪問し相談・指導等を行うなどきめ細かな支援に努めます。					→		◎								
⑰療育相談の充実	障害を持つ子の家族に対し、乳幼児健康診査等の場において、臨床心理士による発達相談を行い、家族の心の安定と障害を持つ子への早期の適切な対応に努めます。また、通園事業「あゆみ」での健康相談においても、専門家等と連携した療育相談・指導の充実を図ります。					→	○	◎								
⑱情報提供体制の整備	出産や育児に関する情報の収集を行うとともに、子育てガイドや町のホームページ等様々な広報手段による情報提供体制を整備します。					→	◎	◎	○							

※継続・充実：⇒

新規：→

主管課：◎

関連課：○



### (3) 食育の推進

乳幼児期から思春期まで、発達段階に応じた食に関する学習機会の確保や情報提供を進め、親子で食に関する正しい知識を身につけ、適切な食習慣を形成していくために、母子保健や保育所、学校及び地域において食に関する教育への取組みを推進強化していきます。

#### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課									
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課	
①離乳食実習の推進	離乳食の正しい知識や離乳食のつくり方等の周知を図るために、今後とも離乳食実習を開催します。	→						◎								
②乳幼児健康診査における栄養相談	乳幼児健康診査の場において、乳幼児の食と栄養に関する相談・指導に努めます。	→						◎								
③健康フェスタにおける食の啓発	町の健康フェスタにおいて、食に関する知識を深め親子でより良い食習慣が身に付くよう啓蒙に努めます。	→						◎								
④保育所・児童館における食育の推進	保育所や児童館においては、食や歯科に係わる専門家等との連携において、食や歯の健康に関する講話の開催、相談・指導の充実を図るとともに、母子保健等との連携を図りながら、年間を通じた計画的・効果的な食育の推進に努めます。	→					○	◎								
⑤学校における食育の推進	今後とも、母子保健や食に関する専門家等と連携し、児童生徒や保護者への食に関する指導の充実及び家庭や地域と連携した正しい食習慣の定着を推進していきます。特に、朝食を欠くことがないよう指導強化に努めます。	→						◎	○							
⑥食に関する保護者等への意識啓発	子どもの健やかな成長のためには、正しい食習慣と栄養バランス、それと食品添加物の成分に関する知識の取得及び家族揃って食事をする事の大切さを、保護者や祖父母に対し、さまざまな機会や各種広報手段を活用して啓発するとともに、食に関する情報の提供や学習機会等への参加促進に努めます。特に、ファーストフードや菓子類、ジュース類を安易に与え過ぎることのないよう啓発に努めます。	→						◎								
⑦食生活改善推進員の養成	各地域において、食に関する相談・指導の充実を図るために、食生活改善推進員の養成に努めます。	→						◎								

※継続・充実：⇨ 新規：→ 主管課：◎ 関連課：○

#### (4) 思春期保健対策の充実

思春期における心身の変化に対し、性に関する健全な知識の普及と父性、母性の育成に努めるとともに、飲酒・喫煙・薬物乱用、深夜徘徊、不登校等子どもが不健全な方向に向かうことがないように、保護者を含めた多様な学習機会の提供及び子どもの心の相談体制の充実に努めます。

##### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課								
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①思春期保健福祉体験学習の充実	母子保健、教育委員会、中学校及びPTAとの緊密な連携において、より早い段階から生徒の性に関する健全な知識の醸成に努め、性感染症や望まない妊娠を防ぐとともに、赤ちゃん抱っこ体験や妊婦疑似体験等父性、母性の育成が効果的な形で実践できるよう努めます。							◎	◎						
②家庭における性教育の推進	家庭でも性教育が実践できるよう保護者への性教育の講話及び性に関する情報の提供や相談対応に努めます。							◎	◎						
③飲酒・喫煙防止、薬物乱用防止対策の充実	学校においては、母子保健との連携において飲酒・喫煙・薬物による心身に与える弊害について児童生徒の学習機会を確保し、防止に努めます。また、学校教育に限らず、家庭や地域への啓発を強化し、学校、家庭、地域が連携した児童生徒の飲酒・喫煙防止、薬物乱用防止対策の充実に努めます。特に、地域の大人に対しては、子どもの前での喫煙禁止、居酒屋等大人が飲酒・喫煙する場所に連れて行かないなどの啓発強化に努めます。							◎	◎						
④生活習慣の乱れに関する学習機会の提供	学校においては、夜遊びや深夜徘徊、食事を摂らないなど生活習慣の乱れを正し、児童生徒の心身の健全育成を推進するために、母子保健と連携した生活習慣の乱れに関する学習機会の確保に努めます。また、学校と家庭が連携した、児童生徒の健全な生活習慣の定着に努めます。							◎	◎						
⑤児童生徒の心の相談体制の充実	学校においては、子どもの視点に立ち、気軽に相談しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、心の教室相談員のカウンセリング技術の向上及び、不登校などへの対応の充実に努めるためにスクールカウンセラー（心理専門家）の確保に努めるなど、児童生徒への心の相談体制の充実に努めます。							◎	◎						

※継続・充実：⇒

新規：→

主管課：◎

関連課：○

## (5) 親と子の心の健康づくり

妊娠、出産、育児を通して、母親が抱える不安や悩み、ストレスの軽減に努めることで、母親と子どもの心の健康づくりを推進します。また、学校においても、児童生徒に対する心の相談体制の充実を図り、健全な心の育成に努めます。

### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課								
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①妊娠届時の面接	妊娠届時の面接により、妊婦のさまざまな不安や悩みを把握するとともに、不安の軽減に努めます。特に、若年妊婦に対しては、生活、経済、健康、家族関係の調整等さまざまな面から指導・助言に努めます。また、ハイリスク妊婦についても、生活や健康面での指導の充実に努めます。							◎							
②新生児訪問指導	新生児の発達・発育について訪問による相談指導を行うことで、母親の不安軽減に努めます。							◎							
③妊産婦訪問指導	妊娠中の異常の早期発見と疾病の予防に努めるとともに、妊娠中の不安軽減に努め、健康な成熟児の出産を支援するために訪問指導を行ないます。また、産後において、精神的に不安な状態にある産婦に対し、訪問により不安軽減に努めます。							◎							
④乳幼児訪問指導	乳幼児の発育・発達、栄養、生活環境、疾病予防等について、訪問により相談指導を行ないます。また、母親の育児不安に対しては、育児が楽しく行えるよう支援します。							◎							
⑤心の健康づくり(子育て)講演会等の開催	明るく、楽しい子育てができるよう、子育てに係る各関係機関・団体、専門家等と連携した、母子の心の健康づくり(子育て)講演会や講話等の開催に努めます。							◎							
⑥乳幼児健康診査における育児支援(再掲)	育児支援の充実を図るために、乳幼児健康診査の場において、育児に関する相談・指導・助言に努めるとともに、各種母子保健事業やサービス等の紹介、及び育児に関する情報提供の充実に努めます。						○	◎							
⑦療育相談の充実(再掲)	障害を持つ子の家庭に対し、乳幼児健康診査等の場において、臨床心理士による発達相談を行い、家族の心の安定と障害を持つ子への早期の適切な対応に努めます。また、通園事業「あゆみ」での健康相談においても、専門家等と連携した療育相談・指導の充実に努めます。							◎	◎						

※継続・充実：⇨

新規：→

主管課：◎

関連課：○

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課									
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課	
⑧虐待防止・ハイリスク児への個別支援の充実	疾病や障害を持つ親、子育てに強いストレスを感じている親及び育てにくい子がいる家庭、並びに未熟児や発達障害等のハイリスク児のいる家庭に対し、親の精神的な安定を図るとともに、虐待の防止や子どもの健やかな成長を支援するために、関係者等による子育てネットワーク体制の強化に努め、親と子の経過をみながら個別に継続した支援の充実に努めます。						◎	◎								
⑨親と子の心の健康に関する情報提供の充実	マタニティーブルーや親のうつ病、及び子どもの発達障害等に関して、保護者や家族、地域住民が正しい理解と認識を深め、保護者が前向きに子育てに取り組めるよう支援するために、各種広報手段やさまざまな機会を通して住民への周知を図ります。							◎								
⑩児童生徒の心の相談体制の充実（再掲）	学校においては、子どもの視点に立ち、子どもが気軽に相談しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、心の教室相談員のカウンセリング技術の向上及び、不登校などへの対応の充実を図るためにスクールカウンセラー（心理専門家）の確保に努めるなど、児童生徒への心の相談体制の充実を図ります。							◎	◎							

※継続・充実：⇔

新規：→

主管課：◎

関連課：○

## > > > > 子どものつぶやき < < < <

☆散歩の時、坂道を登っていると

「先生この道重いね・・・」



### 3. 安全なまちづくり

#### (1) 子どもが安心して活動できる空間の確保

子どもたちが安心して外出し、身近な地域で活動できることは子どもと子育て家庭のみならず、地域社会全体としても望まれています。特に子どもの安全な遊び場を確保するために、公園等の整備と維持管理を徹底するとともに、幼稚園や保育園の園庭開放を検討します。

西原町には豊かな自然環境が残っています。今後は、こうした環境を活かして、子どもたちが自然に親しみながら多様な活動を行える場所の確保に努めます。

このほか、通学路の安全確保や危険箇所に対する安全対策の実施などを進め、子どもたちが地域で活動する際の安全の確保を推進します。また、子どもや子ども連れの家庭に配慮した公共施設整備など、町内全域でバリアフリーの推進及びユニバーサルデザインの導入・普及に努めます。

#### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課									
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課	
①公園等の管理の徹底	既存の公園等が安心して使えるように、安全確認や安全管理、遊具の維持管理を徹底します。また、現在ある公園愛護会を充実させ町と一体とした管理体制を構築します。				→									◎		
②安全な活動空間の確保	公園など子ども達が安心して活動できる安全な活動空間の確保を図ります。				→									◎		○
③幼稚園や保育所(園)の園庭開放の検討	子どもたちの活動する場所として、幼稚園や保育所(園)の園庭開放を検討します。				→	◎		◎								
④自然と親しめる場所の確保	子ども達がのびのびと成長できる環境づくりに資するため、自然と親しめる場所の確保を図ります。				→											
⑤安全な道路交通環境の整備	通学路等の道路パトロールを強化するなど、通学路を中心とした安全な道路交通環境の整備に努めます。				→											
⑥危険箇所の安全対策の推進	町内の危険箇所についての現状把握を行い、早期に改善策・安全対策を講じるとともに、危険箇所の周知徹底を図ります。				→											
⑦バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及啓発	道路や公共施設など公の空間を中心にバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインの普及促進を図ります。				→	◎		○								

※継続・充実：⇨ 新規：→ 主管課：◎ 関連課：○

## (2) 犯罪と事故から子どもを守るまち

都市化が進んでいる西原町では、交通事故から子どもたちを守ることが重要になってきています。また、子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、地域ぐるみで子どもの安全を守っていくことが必要です。したがって、交通安全教育をさらに充実し、子どもの交通事故の予防に努めます。また、町内各地にある「太陽の家」の周知を図るとともに、防犯灯の整備や夜間巡回指導などを通じて、犯罪から子どもを守る地域環境の創出を図ります。

そのほか、犯罪の被害に遭ってしまった子どもとその家族について、日常生活へとスムーズに戻れるよう、カウンセリング等によるサポート体制を整えます。

### ◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	目標年度					関連課								
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①登下校の安全の確保	登下校における安全性確保のため、学校・地域・家庭の連携による地域の安全点検を行うとともに、子どもの防犯意識の啓発や防犯・交通安全ボランティアの育成を図ります。								◎	○					
②通学路安全マップの活用	通学路の安全箇所と危険箇所を確認できる通学路安全マップの有効活用を推進し、通学における安全の確保と子どもの安全意識の向上を図ります。								◎	○					
③ちゅらさん運動の推進	「ちゅらさん運動の日」を推進し、地域の連帯による安全なまちづくりを推進します。								◎	○					
④交通安全教育の推進	子ども達が自分で自分の身を事故から守れるよう、交通安全教育の充実を推進します。								◎	○					
⑤防犯意識の啓発	地域の大人に対しては、地域の子どもは地域で守るという意識の啓発を行います。地域の子どもたちを見守り、事件事故に遭わないように更に意識の啓発を行う								◎	○					
⑥防犯設備の充実	子ども達を犯罪や事故から守る環境づくりに資するため、防犯灯などの防犯設備の充実を図ります。									◎					
⑦西原町地域ぐるみ学校安全推進協議会の活動の充実	地域全体で子ども達の安全を守る体制を築くため、「西原町地域ぐるみ」校安全推進協議会の活動の充実を図ります。								◎	○					
⑧「太陽の家」の拡充と周知徹底	「太陽の家」の設置箇所の拡充を図るとともに、児童・生徒への周知を徹底し、その有効性を高めるよう努めます。						○		◎	○					
⑨夜間巡回指導の継続と充実	不審者の地域への進入や子ども達の夜間徘徊を防止するため、自治会との連携により夜間巡回指導の取り組みを推進します。								◎	○					
⑩犯罪等の被害に遭った子どもとその保護者に対する支援	犯罪等の被害に遭った子どもの立ち直りを支援するため、関係機関等との連携による支援体制の整備を図ります。								◎	○					

※継続・充実：⇐→ 新規：→ 主管課：◎ 関連課：○